

静岡県立病院機構新公立病院改革プランの策定について

1 要 旨

公立病院改革推進に向けた総務省の要請に対して、地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下、「病院機構」という。）は、県と連携の上、新公立病院改革プラン（以下、「新改革プラン」という。）を策定する。

2 総務省要請（新公立病院改革ガイドライン）

要 請	公立病院について、平成 28 年度中に新改革プランを策定
対 象 期 間	策定（次）年度～平成 32 年度（標準）
概 要	<ul style="list-style-type: none"> 「経営効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」に、新たに「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の視点を加え、公立病院改革に取り組む 地方独立行政法人においても、中期計画において不足する部分を追加等により対応

3 病院機構新改革プラン（案）の概要

位 置 付 け	<ul style="list-style-type: none"> 第 2 期中期計画をはじめとする一連の業務運営の P D C A サイクルのうちから新ガイドラインの要請事項に対応する内容をまとめる
対 象 期 間	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度～平成 30 年度の 2 年間（第 2 期中期計画内） ※ 第 3 期中期計画（H31～35 年度）作成の際は内容反映を検討
地域医療構想を踏まえた役割の明確化	<ul style="list-style-type: none"> H37 年（地域医療構想の推計年）における病院の具体的将来像 → 中期目標・中期計画のとおり、「高度・専門・特殊医療及び救急・急性期医療等の分野の第一級の病院であり、地域医療確保支援の中心的機能を果たす」という基本的役割は変わらない
経営効率化	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標・中期計画のとおり、第 2 期中期目標期間を累計した損益計算において、<u>経常収支比率 100%以上</u>とすることを目標 医業収支比率等の経営指標も常に月次決算等により共有し、業務運営の改善・効率化に活用
再編・ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> 患者・診療情報を共有するための「ふじのくにねっと」を活用し、関連施設との情報共有や医療提供体制を強化 高度・先進医療の更なる推進を図るため、H29 年 9 月開棟を目標に先端医学棟を整備
経営形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き経営の効率化に取り組むとともに、地域医療構想を踏まえた役割を果たしていくため、現在の経営形態を継続
点検・評価等	<ul style="list-style-type: none"> 評価委員会における業務実績等の評価において一体的に実施

4 今後の対応

平成 28 年度中に完成・公表